

**P**opulation 人のうさき（福智町の人口）

- 人口 20,998人  
前月比+2人  
前年比+276人
- 男性 10,042人  
女性 10,956人  
転入 51人・転出 40人  
出生 10人・死亡 19人
- 世帯 11,109世帯  
前月比+9世帯  
前年比+31世帯  
※ 令和6年10月1日現在（住民基本台帳人口）

（お亡くなりになったみなさんのご冥福を、心よりお祈り申し上げます。福智町長・福智町議会議長  
——弔電はひかえさせていただいている——）

**T**ax おさめて安心（税の納期限）

国民健康保険税 [5期] 12月2日月

**E**vent チクホーnet（近隣の催し）

【田川市】第16回 TAGAWA  
コールマイン・フェスティバル  
11月2・3日土・日／両日10時～開始  
(田川市石炭記念公園)  
問 田川市産業振興課 ☎ 85-7147

【田川市】第1回 田川市立病院 病院まつり  
11月24日日／10時～15時  
(田川市立病院)  
問 田川市立病院 ☎ 44-2100

～福って、学んで、体験しよう～  
田川市立病院  
病院まつり  
11月24日(日) 10:00～15:00  
会場:田川市立病院

福智町役場2階・健康子育て支援課の窓口、広報ふくち6・9月号掲載の「健診申込はがき」でも申し込み可能。

問 健康子育て支援課 健康係 ☎ 22-3700

**Medical health**

# 保健の掲示板

11月16日から12月15日までの保健事業日程

- 11月27日(木)【7～8か月児健診】  
7か月～8か月児を対象（個人通知します）  
[会場] 金田保健センター [受付] 13:00～14:00
- 12月4日(木)【3歳児健診】  
3歳～3歳2か月児を対象（個人通知します）  
[会場] 金田保健センター [受付] 13:00～14:00
- 12月11日(木)【4～5か月児健診】  
4か月～5か月児を対象（個人通知します）  
[会場] 金田保健センター [受付] 13:00～14:00  
健康相談やお子さんの身体計測・育児相談などのご希望がある際は、下記へご連絡ください。
- 健康子育て支援課 こどもすこやか係 ☎ 22-3700

**Medical Checkup**

## 今年最後の健診！命を守る健診！申込、まだ間に合います

### 申込の締切迫る町の集団健診

- 健診日程  
**11月29日金・30日土**
- 申込期限  
11月15日金まで
- 会場  
金田保健センター
- 申込方法  
集団健診コールセンター▶  
**☎ 0120-298-489**

福智町役場2階・健康子育て支援課の窓口、広報ふくち6・9月号掲載の「健診申込はがき」でも申し込み可能。

問 健康子育て支援課 健康係 ☎ 22-3700

## POINT 1

子どもの気持ちや  
考えに耳を傾ける

子どもは、「自分の気持ちを聞いてもらえた」という体験によって、気持ちが落ち着いたり、大切にされていると感じ、心が大きく成長します。

## POINT 2

子どもの成長・発達に  
合わせて工夫する

年齢・発達の状況で、できることとできないことがあります。それぞれの子どもによって成長・発達の状況にも差があることを理解しましょう。

## POINT 3

子どもに伝える時は  
肯定的に伝える

否定的な言葉よりも「ここに座っていてね」など肯定的で具体的に伝えましょう。落ち着いた声で穏やかに伝えると、伝わりやすくなります。

## POINT 4

良いこと・できている事は  
具体的に褒める

「嬉しい」という感情と自己肯定感を育むため、子どもたちが良い態度や行動をしたときは、その言動を具体的に褒めるようにしましょう。

## POINT 5

一人で悩まず  
周りの人を上手に頼る

心配事や不安が多くある子育て。悩みが大きくなると辛くなるため、一人で悩まず、家族・友人・相談窓口などに相談することも大切です。

## 保健便り No.175 開 健康子育て支援課 ☎ 22-3700

これって「しつけ」？  
それとも「虐待」――

### 毎年11月は「秋のこどもまんなか月間」

取り組みの一つとして「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、児童虐待防止を呼びかけています。

体罰等によらない子育てのための工夫ポイント5選

### THEME

これって「しつけ」？

- 友達を殴ったので同じように殴った。
- 言うことを聞かないので叩いた。
- 反省のために長時間正座をさせた。
- 宿題しなかったため夕飯を与えなかった。

これらはすべて体罰。  
体罰は法律で禁止されています

- ほかの子と比べてけなす。
- 生まれてこなければよかったと言う。
- 無視する。／●言葉で脅す。

心を傷つける事は  
子どもの権利を  
侵害する行いです。

- 年齢に合わない勉強を強要する。
- 発達段階に合わない塾や習い事を強要する。要求は成長・発達に好ましくありません。

発達を無視した無理な  
要求は成長・発達に  
好ましくありません。

### DIAL

児童・家庭に関する相談・連絡先

#### ▶児童相談専用ダイヤル

**☎ 0120-189-783**

#### ▶福智町子ども家庭センター

**☎ 0947-22-3700**

#### ▶児童相談所虐待対応ダイヤル

「児童虐待かも…」と思ったら、すぐに  
お電話ください。匿名可能、秘密厳守。  
お近くの児童相談所につながります。

**☎ 189** 通話無料

